

林業の人材確保・育成に

向けた取組



◆若者への働きかけ（林業の魅力を発信）

令和2年度から新たに、若者の職業選択の中に、林業の意識付けを図る取組を始めました。

県立島田商業高等学校情報ビジネス科の生徒15人が、課題研究の授業として、高校生の目線で同世代の若者に対し、効果的に林業の魅力を訴求できる情報発信手法の検討に取り組みました。生徒は、林業の講義や若手技術者との意見交換、木材生産現場の見学などを経て、ポスターやチラシなどの広報ツールを作成しました。

全5回の授業終了後、参加した生徒にアンケートを行ったところ、開始前には、ほとんどの生徒が林業という職業を知らなかったのに対し、終了後には、約7割の生徒が、自分の就業先として林業を意識する結果となりました。

主体的に「林業」を考えたことで、生徒自らがその魅力に気付くきっかけとなりました。引き続き、若者に林業の魅力を伝える取組を進め、人材の確保を図ります。



若手技術者との意見交換



生産現場の見学

◆新規就業者の確保

県は、林業への新規就業者の確保を目指して、県内3地域で就業相談会を開催しました。新型コロナウイルス感染症の影響で、県内に限定して周知したにもかかわらず、前年を上回る290の方が参加しました。令和2年10月には、コミュニケーションアプリのLINEを活用した「しずおか林業就業相談」窓口を開設し、令和3年2月から、就業希望者の相談に随時対応しています。



LINE 就業相談

県は、若者の職業選択の中に「林業」を意識付けるため、高校生目線での林業の魅力発信手法の検討や出前講座等の取組を始めました。また、森林技術者の育成・定着に向けて、森林技術者個人の技術力と林業経営体の組織力の両方を向上させるため、さまざまな研修に取り組んでいます。



就業相談会

◆県立農林環境専門職大学・短期大学部開学

令和2年4月に、全国初の農林業分野の専門職大学が開学しました。実践的な職業教育を行う新しい高等教育機関で、生産現場の即戦力となる技術者を育成しています。

◆森林技術者の育成

新規就業者が基礎技術を習得する研修や、指導者を養成するための研修を実施しました。また、林業経営体に講師を派遣し、効率的な木材生産システム研修や経営改善支援を行いました。

今後は、3次元点群データの活用やドローンの操作技術といった新技術の活用を目的とした研修を実施するなど、ビジネス林業の定着を促進します。

～木材生産技術指導の若きエキスパート～

宮本 卓明さん（静岡市葵区坂本）

自身の豊富な知識と経験、豊かな表現力を駆使し、森林技術者への技術指導や林業経営体への木材生産システム指導などに尽力しています。

こうした取組が評価され、令和元年度に指導林家に認定されるとともに、令和2年度には「ふじのくに未来を拓く農林漁業奨励賞」を受賞しました。



県産材製品の民間非住宅分野 における利用拡大と販路開拓



◆民間非住宅分野における県産材利用拡大

県は、公共部門での県産材利用の取組を民間にも広げていくため、平成28年度から「ふじのくに木使い推進会議」を開催して、県産材利用に向けた意見交換を行っています。

令和2年10月に「SDGs時代の森林認証材利用を考える」をテーマに会議を開催したところ、多くの企業の皆様の参加があり、意見交換を行ったところ、森林認証材に関する理解を深めてもらうことができました。

また、県内の非住宅分野における県産材利用を進めるため、民間の非住宅建築物の木造化・木質化に対し、品質の確かな県産材製品の使用量などに応じた助成を開始しました。

県産材利用の模範となる非住宅建築物を顕彰する「第3回ふじのくに木使い建築施設表彰」を実施し、県内外から、様々な特徴がある28施設の応募がありました。非住宅分野における県産材利用は着実に広がっています。



第3回ふじのくに木使い建築施設表彰 最優秀賞
tayutau-HUT (浜松市天竜区船明)

◆県産材製品の新たな販路の開拓

県は、県産材の特長や県内事業者の加工技術を活かした付加価値の高い製品などの販路開拓を促進するため、令和2年度から、静岡県木材協同組合連合会と協力し、新たな販路の開拓を望む供給

東京2020オリンピック・パラリンピック関連施設では多くの国産材が利用され、SDGsへの関心の高まりや建築基準法の改正により、民間非住宅分野の木材利用の拡大が進んでいます。

この機運を捉え、民間の非住宅分野における県産材製品の利用拡大や販路開拓に取り組んでいます。

者と異業種等の需要者とのマッチングや、両者の連携による取組の具体化を支援しています。

この支援により、新たな用途への製品供給、コロナ禍での新しい生活様式に対応する製品の開発・販売などの販路開拓の取組が始まりました。



県産材製品販路開拓支援により開発されたパーゴラ
ふじのくに茶の都ミュージアム (島田市金谷)

有限会社こころ木造建築研究所 (島田市東町)

一級建築士の山崎健治さんが代表を務め、県産材を活用した多くの木造建築を手掛けています。地域の木材供給者との協力による保育園の建築を設計し、ふじのくに木使い建築施設表彰では、第2回の最優秀賞、第3回の優秀賞を連続で受賞しています。



たけのこ保育園 (島田市阿知ヶ谷)

森の力再生事業の継続



◆事業の継続と森林づくり県民税の延長

森林づくり県民税を財源として平成 18 年度から荒廃森林の再生に取り組んでいる「森の力再生事業」は、令和 2 年度末までに計画どおり約 18,000ha の整備が完了し、整備した森林では着実に「森の力」の回復が進んでいます。

一方、近年、各地で集中豪雨の頻発により山地災害のリスクが高まっており、第 2 期計画 (H28~R7) の残りの荒廃森林の整備を速やかに完了させることが求められています。

令和 2 年度は第 2 期計画の 5 年目となり、事業と税の今後の対応を検討する時期を迎えたことから、県内 24 会場でのタウンミーティングや、アンケート調査とともに、市町長や各地域の経済団体を訪問するなど幅広く意見を伺いました。その結果、概ね 9 割の皆様から、事業成果について評価できるという意見と、事業の継続と税の負担について、御理解いただきました。

県民や市町長等から聴取した意見概要

区 分	事業に対する意見		税負担に対する意見		
	評価できる	継続すべき	理解できる	引き続き継続	
アンケート	タウンミーティング (24会場)	94.8%	90.7%	95.6%	(4.7%)
	県民アンケート (5,500人) (郵送)	91.8%	95.0%	90.8%	(12.3%)
	郵政インターネット (600人) モニター	85.9%	89.0%	88.3%	(24.6%)
市町長への意見聴取 (35市町)	82.9% ^{※1}	100.0%		否定意見なし	
経済団体への意見聴取 (68団体)	95.6% ^{※1}	97.1% ^{※2}	継続は理解	(3団体)	

※1 否定的な意見はなし (無業、障害のみの無業)
 ※2 継続に反対の意見はなし

これらを総合的に勘案して、令和 3 年度以降も「森の力再生事業」を継続することとし、令和 2 年 12 月静岡県議会定例会における審議を経て、「森林(もり)づくり県民税」の課税期間の 5 年間延長が決定されました。



近年、集中豪雨の頻発により山地災害リスクが高まっており、荒廃森林の速やかな整備が求められています。また、県民の皆様からは事業成果への評価、事業と税の継続について概ね理解を得られました。これらを総合的に勘案し、森林(もり)づくり県民税を 5 年間延長して森の力再生事業を継続します。

◆県民理解の一層の促進

事業を進めていくためには、県民の皆様の御理解が不可欠です。このため、県の HP や県民だよりなどでの PR に加え、「森の力」の大切さへの関心をより高めてもらうため、商業施設での PR にも取り組みました。また、実際に整備した場所での事業の効果を直接実感するイベントを開催するなど、効果的な広報に取り組みました。



タウンミーティング(浜松市)



街頭 PR



森林の大切さや海と森のつながりを体験するイベント (河津町)



※県と市町が役割分担して森林整備を促進

国は、令和元年度から市町へ森林環境譲与税の交付を始めました。

森林は、県土の 3 分の 2 を占め、広大な面積を有しているため、県と市町は「森林(もり)づくり県民税」と「森林環境譲与税」の 2 つの税の使途や役割分担を明確にし、車の両輪となり、協力・連携して森林整備に取り組んでいます。

主体：県	協力・連携	主体：市町
森林づくり県民税 (県税)		森林環境譲与税 (国税)
<使途> 荒廃森林の再生		<使途> 地域の実情に応じた森林整備等
役割分担		